

中井町議会3月定例会が開会し、平成27年度中井町当初予算案及び関連諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に臨む私の施政方針と施策の大綱を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。昨年11月の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様からご支持いただき、町政を預からせていただくことになり、その責務の重さを痛感しております。

常に町民の意見に耳を傾け、『ゆめ』ある中井の『みらい』を拓くまちづくりに、向こう4年間全力で取り組んでまいりたいと思います。

始めに、国においては、「大胆な金融政策」・「機動的な財政政策」・「民間投資を喚起する成長戦略」を一体的に推進してきたことにより、デフレからようやく脱却しつつあり、景気は緩やかに回復しております。経済再生・財政再建・社会保障改革の3つの実現を目指すとともに、地方創生を掲げ、「地方にこそチャンス」と、熱意ある地方の創意工夫を応援する体制を強化しています。

また、県においては、介護・医療・児童関係費や公共施設の維持修繕コストの増加などにより、将来の歳出圧力が高まっていますが、安全安心の確保や、新たな子ども・子育て支援制度などに取り組むとともに、「かながわから経済のエンジンを回す」ことにより、地域活性化を推進し「かながわ成長戦略の実現」を目指しています。

そのような中、本町の予算編成においては、歳入では、地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金の増額を見込みましたが、町税については、固定資産税の評価替え、法人町民税の税制改正等の影響もあり、大幅な減額となっています。

歳出では、公債費が年々減額となっているものの、医療・介護にかかわる特別会計への繰出金は増加が続いており、普通建設事業費を前年度程度に抑えるなど、事業の緊急性、優先順位を見極め、限られた財源の有効配分に考慮した予算編成を行いました。

その結果、平成27年度の当初予算額は、一般会計予算は37億円で、前年度対比5,700万円の減となりますが、特別会計の4会計合計では、29億2,632万2千円、水道事業会計は、3億2,917万8千円で、27年度の予算総額は69億5,550万円となり、前年度対比2億6,031万8千円3.9%の増となります。

一方、政策面では、急速な少子高齢化の進行など社会構造の変化に伴う町民ニー

ズの多様化に対応し、常に町民の意見に耳を傾け、「ゆめ」ある「みらい」を確実に拓いていくために、安心して産み、育てられる環境を整えた「子育てしやすいまち」、介護予防や健康づくりを確実に実践した「福祉と健康のまち」、防災・減災対策に取り組む「安全・安心のまち」、地域資源を生かした観光や特産品の開発など「活力と魅力にあふれるまち」を創造するため、次の5つの取組みを重点施策としてスピード感をもって事業を展開してまいります。

まず、第1に、「子育て支援への取組み」です。次世代を担う子どもたちを生み育てることができる環境づくりを進め、将来にわたって活力ある地域の発展につなげます。保護者の負担軽減を図るために、新たに学校給食費と保育料の助成を実施いたします。また、子どもたちの学力向上や多様な学習機会の充実を図るため、土曜学習事業を実施いたします。

第2に、「介護予防と健康づくりへの取組み」です。健康余命に着目した「美・緑なかい健康プラン」に基づく事業や介護予防事業の充実を図るとともに、保健福祉センターを健康・体力づくりや生きがい対策等の拠点として整備することで、事業・活動の発展につなげます。

第3に、「安全・安心への取組み」です。日常生活における安全・安心を守りながら、利便性の向上を図り、定住促進に向けた環境づくりにつなげます。地域防犯活動、安全監視員による見回りや、急傾斜地崩壊防止事業、橋りょう長寿命化事業を推進するとともに、3年目となるオンデマンドバス実証運行の充実を図ってまいります。また、災害時の安全の確保と機能の充実を図るため、27年度は広域避難所である中井中学校に太陽光発電システムを設置いたします。

第4に、「にぎわいと魅力づくりへの取組み」です。恵まれた地域資源を有効活用し、産業の振興を図るとともに、豊かな自然環境と調和した「にぎわいのある交流の場づくり」と「魅力あふれるまちづくり」につなげます。町のイメージアップと認知度向上のため、文化・自然・観光などの情報について、トップセールスやSNS等を積極的に活用し、効果的な情報発信を図ります。また、ふるさと納税制度の活用や、地場産品の知名度向上など、地域ブランドの創出を図ります。さらに、

南部地区では、メガソーラー発電事業地周辺に散策路等を整備し、豊かな自然環境と調和した「にぎわいのある交流の場づくり」と「魅力あふれるまちづくり」につなげます。

第5に、「行財政基盤の強化への取組み」です。行財政運営への町民参画の拡充、事業の効率性や透明性、今後のまちづくりの指針策定、人材育成の推進などにより、一層の行財政運営の充実につなげます。「ゆめ」ある「みらい」を町民との協働により創造するため、中井町の最上位計画である第6次総合計画を策定するとともに、町民みらい会議の創設と事業評価の導入などを盛り込んだ第6次行政改革大綱を策定し、政策の実現に取り組んでまいります。

次に、町政運営の指針となる中井町第5次総合計画に掲げる基本目標別に、5つの重点施策を具現化する主要事業について、順次ご説明いたします。

まず、基本目標1の「環境と共生するまち」について、申し上げます。恵まれた自然環境を次世代に引き継いでいくため、新たに地球温暖化対策実行計画を策定し、自然環境に配慮した地球に優しいライフスタイルの普及に努めてまいります。引き続き、太陽光発電システム・蓄電池・HEMS(へムズ…家庭内エネルギー監視システム)の設置に対し補助を行い、「創エネ」・「蓄エネ」・「省エネ」による再生可能エネルギーのさらなる有効利用に取り組むとともに、里山の維持・保全を図るため、比奈窪・藤沢地内の森林整備を進めるとともに、町内の希少動植物について調査を継続することで、動植物の保護や環境学習の充実に努めてまいります。

生活環境においては、不法投棄巡回パトロールや清掃ボランティアの協力を得て、不法投棄の未然防止に努め、クリーンウォーキングやエコモニター活動についても、町民との協働の取り組みとして展開してまいります。さらに、剪定枝のチップ化と放射能検査の実施や手動式生ごみ処理器等の購入助成、環境モニター活動を推進し、ごみの減量化と再資源化を図ってまいります。

次に、基本目標2の「安心して暮らせるまち」について、申し上げます。安全で安心して暮らせる環境づくりを推進するため、比奈窪・北田地内の急傾斜地の崩壊防止事業や橋りょうの長寿命化計画に基づく東向橋補修工事を実施するとともに、

定期的な点検の実施により適正な維持補修に努めてまいります。また、木造住宅の耐震診断や改修にかかる費用及び耐震シェルター設置工事費への補助を行い、災害の未然防止等、減災対策を推進いたします。

消防・救急体制については、引き続き小田原市への業務委託により、大規模化・高度化する災害に備えるとともに、今年度は、地域の防災活動に重要な役割を担う消防団員の消防服更新をし、消防団員の意識高揚と消防団活動に必要な装備の充実を図ります。また、広域避難所である中井中学校に太陽光発電システムを設置し、安全の確保と機能の充実を図ります。防犯対策では、LED防犯灯への切り替えや地域のボランティアによる子ども安全パトロール員の活動を支援するとともに、学校とこども園への安全監視員の派遣を継続してまいります。

次に健康づくりや福祉のまちづくりについて申し上げます。健康づくりでは、「美・緑なかい健康プラン」における健康ポイント制度の導入により健診の受診率の向上に努めるとともに、農業体験や食に関する学び等、生涯にわたる食育の推進や、中高年を対象とした健康・体力づくりステーション事業の開始、管理栄養士の新たな配置などにより、神奈川県と未病を治す取組みと連携し、健康余命の延伸に向けた健康づくり事業の効果的な推進を図ります。疾病予防では、70歳以上の方を対象とした高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成事業を引き続き実施いたします。また、母子保健では、特定不妊・不育症の治療費を補助し、健やかな妊娠と出産への支援をしてまいります。

福祉関連では、社会福祉協議会の運営支援や高齢者や障がいのある方の送迎サービス事業への支援を継続し、地域福祉の充実を図ります。また、介護保険の制度改正による新たな総合事業の実施に伴い、町ホームヘルパーの増員やミニデイサービス事業の実施、さらには高齢者の仲間づくりや生きがい対策を目的としたサロン活動等を効果的に展開していくことにより、高齢期におけるクオリティ・オブ・ライフ（quality of life…生活の満足度）を高めるとともに、将来的な医療費や介護費用の抑制を図ります。

次に子育て支援対策では、子ども・子育て支援新制度が4月より開始されます。なかいこども園では、引き続き保育と幼児教育を一体的に提供し、心身ともに健やかな中井っ子を育てまいります。子育て支援センターでは、子育ての不安や悩みに対する相談やアドバイス、子育て情報の提供を行うとともに、各種講習会の実施など子育て環境の充実を図ります。また、放課後留守家庭児童に対しては、集団生

活を通して自立と健全な育成に努めてまいります。引き続き小児医療費の助成と、新たに学校給食費及び保育料の助成を実施し、次代を担う子どもの成長と子育て家庭の経済的負担の軽減に努めてまいります。

次に、基本目標3の「豊かな人間性を育むまち」について申し上げます。新たに実施する土曜学習事業では、地域の人材や企業等の協力を得て、教育支援に取り組む体制を構築し、土曜日ならではの学習プログラムを提供することで、学力向上や多様な学習機会の充実を図ります。また、学校生活に適応が難しい子どもたちや学習・生活上でサポートが必要な子どもたちへの支援体制の強化を図り、豊かな心や社会性を育むことができる教育環境の整備に努めるとともに、引き続き英語教育の充実を図るため、外国語指導助手の配置をいたします。

生涯学習、生涯スポーツの分野では、町民の健康づくりや地域のコミュニケーションの形成につながるスポーツ活動や生涯学習活動を推進し、幅広い世代に末永く社会参加の機会を提供してまいります。また、次代を担う子どもたちを健全に育ていく取り組みとして、戸沢村との交流事業や洋上体験研修、野外体験活動などを支援してまいります。文化を育むまちづくりでは、文化財や遺跡などを巡るウォーキングの開催や大山道に係る道標設置により、文化資源への関心を高めるとともに、町史編纂を目指し歴史資料の整理を進めてまいります。

次に、基本目標4の「にぎわいと活力のあるまち」について申し上げます。恵まれた自然環境と調和した計画的な土地利用を図るため、インター周辺、砂利採取跡地、役場周辺の土地利用について具体的な検討をしてまいります。さらには、地域活動の総合的な拠点づくりに向けて、生涯学習施設基本構想の策定に取り組みます。

町道維持改良事業では、町道境平沢線、久所幹線、池窪線等の補修・改良工事を実施し、安全で快適な道路環境の整備に努めるとともに、引き続きグリーンベルトを設置するなど歩行者の安全性の向上に努めてまいります。

農業振興では、農業の抱える問題を解決し、生産性の高い持続可能な農業の実現を目指します。また、新規就農者の確保や農地の集積化を図る「人・農地プラン事業」の推進や、産地記名の野菜結束テープにより中井町産野菜の知名度を向上させ、地域ブランドの創出を図ります。さらに、灌漑設備をはじめ資機材の購入補助や、茶業振興のための補助、農地の利活用を推進する補助事業など、農業経営の安定化

と活性化に努めます。畜産振興では、環境に配慮した家畜糞尿施設の修繕や新規設備の導入へ補助を行います。また、深刻化する鳥獣被害への対策として、有害鳥獣の捕獲・駆除や狩猟免許の取得・更新に係る費用への支援も引き続き行ってまいります。

次に、交流を創りだすまちづくりとして、栽培から収穫まで一連の農作業を通じ、大地の恵みと心のゆとりを提供する体験型事業の実施や、町民と行政等が協働で行う「竹灯籠の夕べ」、「美・緑なかいフェスティバル」などのイベントを開催し、町の魅力を町内外に発信するとともに、町のイメージアップと認知度向上のため、トップセールスやSNS、ふるさと納税制度等を積極的に活用し、効果的な情報発信を図ります。また、南部地区では、4月より発電開始となりますメガソーラー発電事業地周辺に散策路等を整備し、再生可能エネルギーへの理解と環境教育につながる新たな地域資源として有効利用し、ウォーキングなどを通じた健康づくりの場としての活用をしてまいります。

定住を支えるまちづくりでは、町民生活の利便性の向上と定住促進を図るため、オンデマンドバス実証運行の充実に努め、新しい公共交通システムの検証をしてまいります。なお、バス路線廃止を受け、境地区児童については通学手段確保の特別な配慮をしてまいります。

次に、基本目標5の「町民一人ひとりが力を発揮するまち」について申し上げます。生涯学習の総合的な推進を図るため、生涯学習基本計画の改訂を進めるとともに、まちづくりパートナー制度により、協働体制の確立と地域の活性化を目指します。

「ゆめ」ある「みらい」を創造する第6次総合計画は、「町民によるまちづくりを実現するための協働の視点」「美・緑あふれる中井町を創造するための地域資源を活かす視点」「質の高いサービスを提供するための行政経営の視点」の3つの視点により、計画の着実な実行を目指して策定してまいります。

また、町民サービスの向上やセキュリティの確保、事務効率の向上を図るため、電算システムの共同運用を推進するとともに、庁内ネットワークの整備やコンビニ収納稼働に向けたシステム改修、社会保障・税番号制度への速やかな制度移行を進めます。さらに、近隣市町との広域連携を推進する協議や研究を積極的に行い、町の活性化や活力あるまちづくりを推進し地方創生を進めるため、スピード感をもつ

て政策の推進に向けて取り組んでまいります。

また、多様化する行政需要に的確に対応できるよう人材育成についても計画的に進め、職員のスキルアップ・組織力の向上に努めるとともに、事業の効率性や透明性を図るため、事業評価の導入を進め、町民の方々から信頼される行政の実現を目指してまいります。

以上、平成27年度の一般会計における主要事業について申し上げます。

これら事業等にかかる予算を歳出の科目別で前年度と比較してみますと、議会費で、議員定数削減により、6.8%の減となり、総務費では、議場システム改修や庁内ネットワーク整備などにより4.9%の増となりました。民生費と教育費では、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、保育園費を「こども園費」として教育費へ組み替えたことにより、民生費では12.8%減となり、教育費では43.1%の増となりました。

また、性質別での比較では、人件費で、平成26年度に行った給与改定により2.1%増となり、物件費では、小田原消防事務委託費を、予算の組替えにより、補助費へ移行したことなどにより15.5%減となり、補助費等では、学校給食費補助金や子ども・子育て支援事業補助金などを含め42.1%増となりました。公債費では、保健福祉センター建設債が終了し、42.8%の減となりました。

歳入では、町税の法人町民税で、法人税の一部国税化の影響などにより、14.2%減、また、固定資産税でも評価替えにより4.6%の減と見込み、町税全体では5.6%の減となりました。地方消費税交付金では、消費税率引き上げにともない8.1%の増、地方交付税では、普通交付税は不交付の見込みであることから、66.7%の減となっており、財政運営は極めて厳しい状況であります。

このような歳入状況を勘案し、施策・事業の選択と費用対効果を十分に考慮して予算編成にあたったところですが、政策推進に必要な財源を確保するため、やむを得ず、財政調整基金からの繰入金1億2,870万円と町債2,900万円を発行することで収支の均衡を図りました。

次に、「国民健康保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

本町では、被保険者の急速な高齢化、医療技術の高度化に伴う保険給

付の増加に対応するため、平成26年度に税率の改定を実施いたしましたが、保険給付費の増大、低所得被保険者の増加などに伴い、極めて厳しい財政運営となっております。

歳出では、保険給付費が、被保険者数は横這い傾向にあるものの大幅に増加しており、前年度対比10.1%増を見込んでおります。また、保険財政共同安定化事業については、制度改正により拠出金が大幅に増えています。これにつきましては、歳入においても同額を見込んでおります。

歳入では、保険給付費の増加に伴う療養給付費等負担金や前期高齢者交付金の増額を見込みましたが、なお不足する分につきましては、一般会計からの繰入金等で収支の均衡を図りました。今後のさらなる医療費の増加等に備えるため、被保険者資格管理の適正化等を引き続き実施するとともに、生活習慣病の予防を目的とした「特定検診・特定保健指導」を推進し、医療費の抑制に努めます。また、保険税の適正な賦課と保険税収納率の向上を図るなど、事業の安定した運営を図るために、国民健康保険財政の健全化を目指します。

予算総額は、14億9,061万6千円で前年度対比17.3%増となっております。

次に、「介護保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

第6期介護保険事業計画のスタートとなる平成27年度は、保険給付費等の増から、第1号被保険者の介護保険料を改定し、法改正では、新たな介護予防事業として、町が主体となった「総合事業」が開始されることなどから、地域包括ケアシステムの取り組みをさらに進めるため、将来を見据えた施策展開を図ってまいります。

歳出では、介護認定者の増加や、訪問介護や通所介護などの居宅サービスの増加などから、保険給付費で前年度対比7.4%の増となりました。また、地域支援事業費では、新たな総合事業への移行を見据えたミニデイサービスの実施や地域包括支援センターの人員体制の強化など、積極的な介護予防事業の展開を図っていくことから、前年度対比44.0%の増となっております。



歳入では、介護保険料が保険料基準額等の改定などから7.6%の増となっており、また保険給付費及び地域支援事業費に係る国庫、県費並びに支払基金交付金と一般会計繰入金は、法定負担率に応じた額を計上しました。

予算総額は、7億2,409万2千円となり、前年度対比7.5%の増となりました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

後期高齢者医療保険料率につきましては、2年単位での料率の改定を実施しており、平成26年度に料率の改定が実施されたことから、平成27年度においては前年度同率となっています。

歳出では、療養給付費等について、現在のところ医療費の伸びは鈍化しているものの、保険料納付金につきましては、被保険者数の増加等により伸びていることから、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険基盤安定拠出金及び保険料納付金などについて、前年度対比2.9%増で計上いたしました。

歳入では、後期高齢者医療保険料につきまして、被保険者数の増加等に伴い、前年度対比2.9%の増を見込み、その他、一般会計からの繰入金等を計上いたしました。

予算総額は、1億182万7千円で、前年度対比2.8%の増となりました。

次に、「下水道事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

歳出では、酒匂川流域下水道処理場の更なる延命化を図るための費用として、流域下水維持管理事業費負担金を前年度対比67.1%増で計上いたしました。公債費においては、元利償還金が前年度対比0.8%の増となりました。

歳入では、下水道使用料において、大口事業者の堅調な操業により12.0%の増となり、その他、国庫支出金、町債などを計上し、不足する額は、一般会計からの繰入金を充当して、収支の均衡を図りました。

なお、町債のうち下水道事業債については、資本費平準化債の発行に

より、前年度対比75.2%増となっております。

予算総額は、6億978万7千円で、前年度対比7.7%の増となりました。

最後に、「水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

本年度の業務予定量は、給水戸数4,027戸、年間総給水量191万7千立方メートルと見込みました。収益的収支について、収入では、水道事業収益の根幹をなす水道料金は、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより年々水の需要は落ち込んでいますが、業務用使用量の増から、前年度対比0.3%の増で計上いたしました。一方、支出は、富士見台配水池土圧低減工事等修繕費の増などから前年度対比2.9%の増で計上いたしました。

次に、資本的収支について、支出では、松本送水ポンプ場送水ポンプ取替えのほか老朽化設備の更新、下水道整備に伴う支障配水管布設替工事費、企業債元金償還金などを、収入では工事負担金を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか、減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しなどにより補填するものです。

水道事業については、引き続き安全・安心な供給に努めてまいります。

以上、平成27年度の一般会計並びに特別会計4会計及び水道事業会計の施策の大綱と当初予算の概要について申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。